

令和2年11月11日

保護者 様

御船町立高木小学校  
校長 福田 雅也

## 感染症流行期における対策及び対応について（お願い）

向寒の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、11月に入り、朝晩の冷え込みが増してきました。これからインフルエンザや感染性胃腸炎等の感染症が流行する季節となります。御船町内におきましても、感染症による出席停止者が出てきている状況です。

つきましては、下記の内容を確認していただき、感染防止に向けた対策及び対応についてよろしくお願ひします。

### 記

#### 1 基本的な感染防止対策について

これまでに引き続き、感染防止対策をお願いします。

- (1) 咳エチケット（マスクの着用）
- (2) 食事前、外出後の手洗い・うがい
- (3) 適切な湿度（50～60％）の保持
- (4) 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取
- (5) 人混みや繁華街への外出を避ける。

#### 2 感染した場合・感染が疑われる場合の対応について

- (1) 医療機関で感染症と診断された場合は、速やかに学校へご連絡をお願いします。

出席停止となる感染症（裏面参照）もありますので、必ずご確認ください。

- (2) 発熱等の症状があり登校が心配される場合は、事前に学校へご相談ください。

新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合については、以前お知らせしたとおりです。

- (3) 登校後、発熱などの感染症が疑われる症状が見られた場合は、早めの早退や受診をお願いします。ご理解いただきますようお願いいたします。

## 出席停止となる主な学校感染症（一部）

以下のような感染症と診断された場合は、速やかに学校へご連絡ください。  
出席停止となりますので、登校はお控えいただき自宅での休養をお願いします。  
(※医師により感染のおそれがないと認められた場合は、登校可能です。)

病名	出席停止期間の基準
インフルエンザ	発症後5日、かつ、解熱後2日が経過するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を過ぎるまで
風疹	発疹が消失するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ 登校可能
手足口病	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒 期は全身状態が改善すれば登校可
マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
感染性胃腸炎	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能



(参考) 公益財団法人日本学校保健会 『学校感染症と出席停止』



引き続き、登校前の健康観察（検温）を  
よろしくお願いします。